

● 事業名

令和3年度和歌山大学社会教育主事講習 (資格付与講習)

令和3年度和歌山大学社会教育主事講習 (一部科目指定講習)

- 日 時 2021年7月26日(月)～8月21(金)(資格付与講習)
2021年7月30日(金)～8月3日(火)、8月9日(月)～12日(木)(一部科目指定講習)
- 会 場 和歌山大学キャンパス内(北4号館(産学連携イノベーションセンター)他)
- 参加人数 29人(資格付与講習)
5人(一部科目指定講習)
- 主 催 文部科学省
実施機関 国立大学法人和歌山大学

● 概 要

本講習は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程(昭和26年文部省令第12号)に基づき、社会教育主事の職務を遂行するに必要な専門的知識・技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的に実施した。

本学では、1998年4月の生涯学習教育研究センターの設置に伴い、和歌山大学での社会教育主事講習の実施を要望してきた和歌山県教育委員会との協議を重ね、2000年に第一回の本講習を開設して以来、3年に一度の夏期の期間において開設してきた。2020年度社会教育主事講習等規定改定により、「生涯学習支援論」(2単位)、「社会教育経営論」(2単位)が新設され、講習や養成課程における学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、修了者は「社会教育士」と称することができるようになった。これを受け、有資格者が社会教育士の称号を得る場合は、新規定による「社会教育主事講習」(一部科目指定講習)を受講する必要があり、近畿地区の府県教育委員会からの開設ニーズも高いことから、本講習においても、資格付与講習に組み込む形で一部科目指定講習を実施した。資格付与講習については、講習終了後に、各科目の出席状況、演習における発表、レポート及び報告書による総合判定の上、合格したものに規定に定められた8単位の認定を行った。

資格付与講習の参加者の府県別は、和歌山県11人、大阪府7人、京都府5人、奈良県2人、滋賀県3人、兵庫県1人であり、年代(全科目講習)は、20代から50代で、属性は、23人が教育委員会関係職員、6人が学校教員であった。講習内容としては、基本的人権、学習権(1985年ユネスコ成人教育会議)を基軸として、民主主義な社会の構築においては、生きること、くらしに切実に結びついた共同の学びを支援する制度が不可欠という理解に立ち、社会的包摂、ESDの視座から実践を探究するまなびのオーガナイザーとしての社会教育主事(社会教育士)の養成を図ることに主眼を置き、理論と実践事例やワークショップから自ら学んでいく力を高めていけるようなプログラム作りに努めた。特にコロナ禍の開催ということもあり、大阪府に緊急事態宣言が発出されたことにより、8月3日より、実施方法を対面とオンラインの併用による「ハイブリッド型」として開催することとした。

終了後、全受講者に対してのアンケート調査を実施した。講習の評価において、講習の水準は、全員が「適当」「今回の講習は、今後役立つ」と回答し、特に、「社会教育・生涯学習の理念、法知識や学校・家庭・地域の連携協力について学ぶことができた」という回答が多く、これに比例して受講後の自身の変化について

も「社会教育・生涯学習の理念や考え方が理解できた」としている。講習の内容・質の保障においては、当初の計画、予定通り達成されたと評価している。一方、「オンライン導入、ハイブリッド型実施」としたことによる今後の講習の実施方法においては、対面とオンラインの併用実施が望ましいとする意見が（67%）が最も多く、そのメリット・デメリットについても具体的に言及されており、今後の課題となる。

●実施内容

1. 生涯学習論では、社会教育・生涯学習の意義、社会教育・生涯学習の内容と方法、「子どもの貧困」等の教育の現代的課題と社会教育の役割、社会教育行政と社会教育主事・学習支援者、社会教育・生涯学習関連法制度、基礎教育保障、人権教育、学校・家庭・地域の連携、教育方法の理論、子ども理解と社会教育、生涯学習政策の動向、社会教育・生涯学習施設関連施設、自治体（和歌山県事例）の社会教育・生涯学習行政の取り組み、生涯学習社会における学校教育の意義についての講義のほか、具体的なアクティビティを盛り込んだ学習方法も取り入れて相互学習が活発になるように進めた。
2. 社会教育経営論では、地域子ども組織のマネジメントの理論と実際、現代の子ども理解と社会教育の関わり、地域づくりと地域活性化の先行事例から学ぶ、社会教育事業の計画と展開・推進ネットワーク、社会教育の広報戦略、社会教育における調査データの活用、オンライン活用の事業展開、生涯スポーツの計画づくり・施設経営、生涯スポーツ推進のネットワーク、社会教育施設の運営・評価-図書館・公民館・博物館・生涯学習センター、社会調査と地方創生、住民ニーズの把握と調査方法、自治体財政論について講義がなされた。講義と関連づけて事業展開のプロセスについて先行事例の紹介と考察、調査データの活用法の技法についての習得が図られるよう、実習やワークショップという手法も盛り込み、講義に工夫を凝らした。
3. 社会教育演習では、5つのテーマ（課題）に基づいた少人数の演習班に分かれて、課題探求型のフィールドワーク、共同研究によって地域社会教育計画の企画・立案が行われた。班メンバー相互による自主的、主体的な共同調査研究及び個人研究について、4段階（講義・資料講読・フィールドワーク・共同研究・協議・レポート作成等）を経て進められた。指導者は、本学教育学部教育学教室を初め学部教員、県内大学大学教員による体制を整えた。
4. 生涯学習支援論では、学習支援の理論、学習支援の方法論、科学コミュニケーション、障害者の生涯学習・支援外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援、多文化共生の理論と実践、多文化共生・理解のための学習方法論、社会的排除と社会教育、高齢者問題と学習支援、カウンセリングマインドと若者理解、社会教育の仕事、学校づくりと地域づくりの実践に学ぶ、ESDと社会教育について講義と演習が行われた。学びのオーガナイザーとしての社会教育主事（社会教育士）が果たす役割について理論と具体的取組事例から学ぶと同時に具体的な方法論について演習を取り入れて学ぶことによりスキルの習得の向上を図った。また、2回のシンポジウムという学習形態の導入によって、社会教育の多様な学習方法の実際を伝授する機会とした。

事業に関するお問い合わせ

生涯学習・リカレント教育推進室

E-mail : lifelong@ml.wakayama-u.ac.jp

URL : <https://www.wakayama-u.ac.jp/kii-plus/lifelong-learning/>

